

# 京都市長選挙

**◆市長選挙の投票は電子投票**  
市長選挙では、上京区で2回目電子投票を実施します。  
(※滞在地での不在者投票など一部の例外を除きます)  
**◆「選挙のお知らせ」はがきを持って投票所へ**  
今回の選挙から投票受付システム(パソコンによる受付)を実施します。これにより「選挙のお知らせ」はがきに印刷されたバーコードを読み込むことで、名簿対照作業を速やかに行うことができます。なお、はがきがない場合は、誕生日などをパソコンに入力して本人確認を行いますので、少々お時間をいただきますことにご理解をお願いします。  
**◆一部の投票所で投票する会場が変わります**  
市長選挙では次の投票所で、投票する会場が変更となりますのでご注意ください。

投票所名	変更前の会場	変更後の会場
乾隆小学校	体育館	ランチルーム
嘉楽中学校	体育館	ふれあいルーム
元待賢小学校	体育館	会議室
元西陣小学校	体育館	旧保健室
生き方探究館(元滋野中学校)	体育館	いきいきサロン

**◆投票日に仕事や用事等のある方は**  
1月23日(月)から2月4日(土)の間の毎日、午前8時30分から午後8時まで、区役所で期日前投票ができます。  
☎上京区選挙管理委員会(☎441-5029)

## 児童虐待を考えるシンポジウム「児童虐待のリスクと包括的支援について」開催

近年、全国的な児童虐待件数の増加や、悲惨な虐待死亡事件の多発が深刻な社会問題になっています。このため、上京区においては「上京区子育て支援連絡会」「上京区要保護児童対策地域協議会」を設置し、地域において迅速かつ的確で身近な支援ができる体制の構築に努めています。この度、児童虐待について理解を深めるため、児童虐待を考えるシンポジウム「児童虐待のリスクと包括的支援について」を開催します。

**日時** 2月19日(日)午後1時20分～3時50分(開場は午後1時)

**場所** 御所西京都平安ホテル2階「白河」(烏丸通上長者町上る)

**内容**  
第1部(午後1時20分～2時20分)  
基調講演「虐待ハイリスクケースにみる母子関係と子どもの発達について」  
講師 森本武志氏(京都市児童福祉センター精神科医)

第2部(午後2時20分～3時50分)  
パネルディスカッション「被虐待児童への包括的支援について」  
パネリスト  
森本武志氏・牧野哲浩氏(和歌学園副園長)・坂本理氏(京都市児童相談所所席児童福祉司)

**定員** 100名(先着順)  
※申込み不要、参加費無料。  
※手土産、要約筆記、点字版、拡大版資料をご希望の方は、9月13日(月)までに問合せ先へお申し込みください。  
**主催** 京都市、上京区子育て支援連絡会、上京区要保護児童対策地域協議会  
☎支援保護課支援第一担当(☎441-5119)

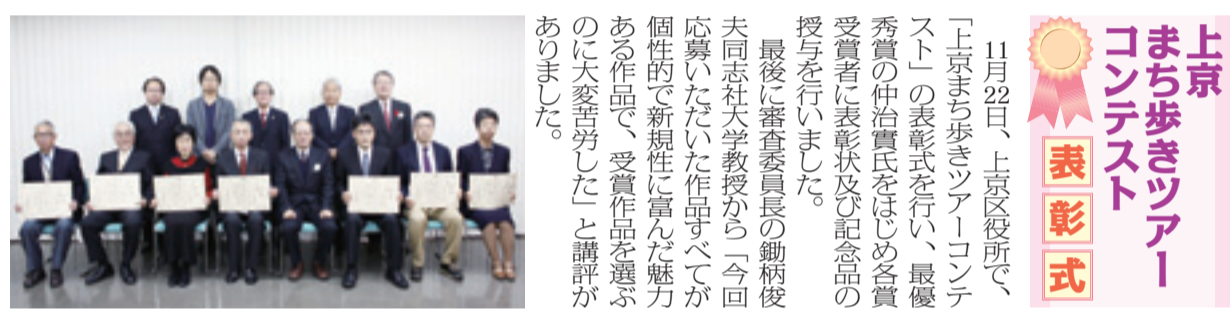
## 市・府民税、所得税の申告はお早めに

市・府民税、所得税の申告期間は、2月16日(木)から3月15日(木)までです(ただし、土・日は除く)。  
**市・府民税の申告は区役所・支所へ**  
対象は、平成24年1月1日現在、市内在住で、23年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額(33万円)、配偶者控除額(33万円)、61万円)、扶養控除額(33万円)、68万円)の合計額を超える方です。ただし、23年分の所得税の確定申告をした方や、23年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は、原則として、申告は不要です。  
なお、前年に申告された方には、1月中に申告書の用紙を送付します。  
**所得税の確定申告は税務署へ**  
対象は、①事業所得や不動産所得、②給与所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方、③給与所得以外の所得金額が20万円を超える方、④給与収入が2千万円を超える方等です。  
※所得税が戻るとあります。  
給与所得者や公的年金等受給者へ、①給与支払者や公的年金等支払者へ届け出をされている方以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方、②多額の医療費を支払った方、③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方は、税務署へ所得税の確定申告書を出すと、源泉徴収された税金が還付される場合があります。  
なお、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書については、申告期間に、区役所・支所の市民課(課税課)でも受け付けます。  
☎市民課課市民税担当(☎441-5072) 階(番窓)☎

**確定申告相談のご案内**  
日時 2月1日(水)～3月15日(木) 午前9時～午後5時(土・日・祝を除く)  
場所 西陣織会館6階第3特別展示場(堀川通今出川南入)  
※上記期間中は、上京区税務署では申告相談を行っていません。  
○公的年金等を受給されている方で、公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合はその合計額)が400万円以下かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告書の提出が不要となります。  
※所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。  
※住民税の申告が必要となる場合があります。  
○広域申告センター  
日時 2月19日(日)・26日(日) 午前9時～午後5時  
場所 池坊短期大学アッセンブリホール(美心館地階)(四条烏丸西入南側)  
○所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください  
e-Tax(国税電子申告・納税システム)では、自宅やオフィスから、インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請・届出等ができます。詳しくは、e-Taxホームページ(http://www.e-tax.nta.go.jp/)をご覧ください。  
☎上京区税務署(☎441-9171)

## 平成23年度区民スポーツの集い

11月13日、区民の健康増進と親睦を目的に、区内10会場で開催されました。グラウンドゴルフやソフトバレーボール、テニスなど9競技に約30人が参加しました。各会場では、熱戦が続きました。中、歓声が響き渡っていました。



11月22日、上京区役所で、「上京まち歩きツアー」コンテスト表彰式。最後は審査委員長の勲柄後夫同志社大学教授から「今回応募いただいた作品すべてが個性的で新規性に富んだ魅力ある作品で、受賞作品を選ぶのに大変苦労した」と講評がありました。

**メディカル・コーチング講座のお知らせ**  
メディカル・コーチングとは、コミュニケーションを通じて、自分の能力を最大限に引き出し、自発的に行動を起こしていく方法です。  
**対象** 血糖値が気になる方で未受診の方  
**場所** 上京保健センター  
**定員** 20名(先着順・なるべく3回出席できる方)  
**申込み** 1月16日(月)から2月3日(金)まで電話にて受付  
☎健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎432-3221)

日時	内容	持ち物
<1回目> 2月7日(火) 午前10時30分～午後1時	・調理実習 ・おはなし	500円(食品代) エプロン、三角巾 日常生活のこ飯茶碗
<2回目> 2月24日(金) 午前10時～正午	・おはなし・ワーク 講師 関西医療大学 大橋純子先生	筆記用具
<3回目> 3月2日(金) 午前10時30分～正午	・体操 ・野菜の重さ体験	体操できる服装 筆記用具

※受付は、いずれも開始15分前からです

## 「女性のがんセンター検診」のご案内

京都府のがん検診(子宮がん検診を除く)をまとめて受診させていただきます。  
**対象** 平成24年末で40歳以上の女性で、昨年受診されていない方  
**日時** 2月14日(火)午前、3月13日(火)午前  
**場所** 上京保健センター  
**定員** 各25名(先着順)  
**検診内容** 乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん  
**費用** 2,000円(免除制度あり)  
**申込み** 郵便番号・住所・名前(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号・以前の受診の有無を記入のうえ、封書又ははがで上京保健センター(住所、電話番号は4面参照)まで各検診日の1週間前までに申し込みください。  
☎健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎432-3221)

**2月・3月は滞納整理強化期間**  
本市では、市税収入の確保と納税の公平性を確保するため、滞納市税の徴収強化を努めています。その一環として、2月と3月の2か月間を「滞納整理強化期間」として、届期や立正日(仕事等の都合で不在の方を対象に、夜間・休日の納税の催し)を行っていきます。  
また、納税に誠意がみられず、納付が遅延する滞納者に対しては、法に基づき、徹底した財産(預貯金、給与、

生命保険、不動産など)の調査や差押えを行います。更に、差し押さえた財産のうち公売可能なものは公売を実施し、滞納市税の徴収に努めます。  
なお、特別の事情があって市税の納付が困難な方は、納税相談を受け付けておりますので、早急に納税課までお越しください。  
☎納税課(☎441-5009 6、2階(番窓)☎)

### ここはどこ? 第190回

前回の正解は、石像寺の石仏です。

多数のご応募ありがとうございました。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。

ヒント  
正しい寺号は?  
はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面掲載の場合)を記入の上、〒100-8511 上京区役所「かみやう」係まで、締切りは1月31日(消印有効)

二二四二二二日に造り始めて翌年四月十五日に開眼したことが分かります。元仁という年号は十一月二十日に改元し翌年の四月二十日に嘉祿となつていきますからわずか五月だけ存在しました。  
最近、中尊に加えて脇侍も重要文化財に指定されました。(い)

### 高額医療・高額介護 合算療養費制度の申請の受付を行っています

この制度は7月31日現在で加入している医療保険を基準として、医療と介護の両方の制度を利用している場合に、それぞれの負担額を合算し、1年間(毎年8月から翌年7月まで)に掛かった負担額のうち、限度額を超えた額をお返しの制度です。  
手続きは、加入先の医療保険と介護保険のそれぞれで行ってください。ただし、後期高齢者医療にご加入の方は、保険年金課で一括で手続きできます。  
☎市国民保・後期高齢者医療・保険年金課保険給付・年金担当(☎441-5138、1階(番窓)☎)  
☎介護保険：福祉介護課介護保険担当(☎441-5110 7、3階の番窓)☎  
☎社会保険等：加入先の医療保険

### HMMAのステーションはもうすぐ!

季節的に気温が多い使用済カセットボンベの出し方についてご紹介いたします。  
**対象品目**は、カセットボンベ・スプレー缶などが対象です。  
小型金属類(缶・やかんなどの最長部分が概ね30cm以下の金属)と一緒に出し合ってください。  
**排出の袋は、**中の見せる透明な袋(レジ袋など)で袋に「金属」と書いた紙を貼るか、直接「金属」と書いて出してください。  
(京都市指定の有料指定袋をお使いいただく必要はありません)。  
**収集日**はいつですか?  
収集は、月1回(第1・第2・第3・第4水曜日のいずれか)です。  
不明な点は、上京区まちステーションまでお気軽にお問い合わせください。  
☎上京区まちステーション(☎441-0776、2階(番窓)☎)

**区社協通信**  
あなたの外出をお手伝い  
福祉送迎サービス  
上京区社会福祉協議会で、体が不自由で、外出の際に車いすの利用が欠かせない方を対象に、運転ボランティア(有償送迎講習会の受講者)による福祉送迎サービスを実施しています。  
**対象**  
①身体に障害があり、外出に車いすが欠かせない方  
②公共交通機関の利用が困難な方  
**難な方**  
③区内在住の方  
**利用日時**  
月～金曜日午前9時30分～午後4時(土日祝・年末年始・お盆は休み)  
**先行**  
上京区周辺  
**利用料**  
800円(1回)

### 区民栄養調査

平成21年の国民栄養調査によると、「糖尿病が強く疑われる人」が1千287人、「糖尿病の可能性が否定できない人」が2千187人いると推定されています。また、糖尿病が疑われる人の約4割が放置しているといわれています。  
糖尿病を放置するとさまざまな合併症が問題となります。その代表が、糖尿病性神経障害、糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症、3大合併症といわれています。ちなみに、糖尿病による腎障害で人工透析を始める人は年間1万6千人ほどいると推定されています。  
糖尿病の予防法は、肥満を防ぐことが最大のポイントといわれており、食事と運動のバランスが重要です。治療法も、早期のうちであれば、食事療法と運動療法が有効です。  
健康で高血糖が指摘されているにもかかわらず、放置されている方はいませんか? 詳しくは、「厚生労働省 糖尿病」で検索してみてください。  
☎健康づくり推進課(☎441-5009)

(正解) Q1: ③ Q2: すべて正解

### 区民栄養調査

高齢の家族を介護されている方が集まり、お茶を飲みながら自由にお話ししながら交流の場です。どうぞお気軽にご参加ください。  
**日時** 2月9日(木)午後1時30分～3時30分  
**場所** 上京区社協  
**対象** 区内在住の高齢者を介護されている方  
☎上京区社協(☎441-9500) 堀川通中立売西入一筋下る 元聚楽小学校内

### ご投票

日時 2月14日(火) 午後1時30分～3時  
場所 まちづくり推進課1階(番窓)☎  
☎京都府行政評価事務局(☎241-1100)☎